

令和6年8月定例教育委員会会議録

日 時	令和6年8月16日（金） 午後1時30分～午後2時40分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 飯田 文宏 委員 小泉 裕子 委員 内田 晴久
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校給食担当課長 齋藤 佳織 教育総務課課長代理 高田 暁 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	8月定例教育委員会会議 日 時 令和6年8月16日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和6年9月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について ア 報告第10号 秦野市学校給食運営審議会委員の委嘱について イ 報告第11号 秦野市立公民館条例施行規則及び秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて (3) 令和6年度公民館運営点検・評価について (4) 企画展「丹沢・大山と秦野の修験—その歴史と伝説」について (5) 楽しい絵本とおはなしの講座について (6) 花音朗読コンサート2024について (7) 令和6年度市民大学について

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第14号 令和6年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) 議案第15号 令和5年度秦野市一般会計（教育費）決算について</p> <p>(3) 議案第16号 秦野市立図書館窓口業務等委託の受託事業者選定に係る諮問について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 小規模特認校（上小学校）の令和7年度就学生の募集について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから8月定例教育委員会会議を開催したいと思います。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認について、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

なお、非公開案件について、御意見、御質問がある場合には、会議終了後に事務局にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、次第3、教育長報告及び提案についてお願いします。

文化スポーツ部長

それでは私から、報告の（1）令和6年9月の開催行事等について、報告いたします。資料No.1を御覧いただければと思います。

まず9月2日月曜日です。読書習慣の定着を図るため、毎月第1月曜日に、市内の全園小中一斉の読書活動を推進しています。

9月2日月曜日から、6日金曜日の間で各小学校が日光方面に修学旅行に出かけます。各小学校の日程は裏面に記載しておりますので、御覧いただければと思います。

次に9月3日火曜日から、10月27日日曜日まで、はだの歴史博物館におきまして、企画展「丹沢・大山と秦野の修験—その歴史と伝説」の展示を行います。詳細は資料No.5で説明いたします。

次に9月4日水曜日から、10月2日水曜日までの28日間の予定で、令和6年秦野市議会第3回定例会会議が開催されます。今議会は令和5年度の決算が審査されます。

次に9月13日金曜日と27日金曜日は、ブックスタート事業になります。

9月14日土曜日から、29日日曜日までの間、本町公民館で秦野たばこ資料展を開催いたします。秦野たばこ祭の時期に合わせて、秦野の葉タバコ耕作やたばこの歴史について紹介をいたします。また、今年度は、かながわヘリテージマネージャー協会の協力によりまして、市内に残る煙草乾燥室を中心に、近代和風建築の存在調査結果も展示をいたします。

次に9月20日金曜日、定例教育委員会会議になりますので、御出席をお願いいたします。

9月21日土曜日です。今年度第5回目の生涯学習講座を本町公民館で行います。「【地元を新発見】秦野×山と森のいま」と題して、県立秦野ビジターセンター主任専門員の長澤展子氏を講師にお招きし、丹沢の山や森について、また、岩石、生き物など様々な面から解説をいただきます。さらに、標本や実物を触ったり、香りをかいだりしながら観察をして楽しく学びます。

次に9月23日月曜日、これは秋分の日の振替休日になりますが、花音朗読コンサート2024～没後10年古田足日 おしいれのぼうけん～と題しましたコンサートを、図書館の視聴覚室において行います。詳細は資料No.7で説明いたします。

次に9月28日から10月5日、12日、19日、26日の各土曜日に、東海大学との提携事業として同大学の教授等を講師に招き、令和6年度の市民大学を開催いたします。詳細は資料No.8で説明いたします。

9月の開催行事等は以上となります。

学校給食担当課長

私からは(2)臨時代理の報告についてのア 報告第10号 秦野市学校給食運営審議会委員の委嘱について、御報告いたします。

資料No.2の臨時代理書の理由にありますとおり、秦野市学校給食運営審議会委員のうち、PTA連絡協議会役員から選出していただきました中園祐司氏及び相良牧子氏が本年6月14日をもって辞職されました。そのため、後任に内田慎之介氏及び竹石光仁氏を委嘱することについて、臨時代理いたしましたので御報告いたします。以上です。

生涯学習課長

私からは臨時代理の報告についてのイ 報告第11号 秦野市立公民館条例施行規則及び秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて、御報告いたします。資料No.3を御覧ください。

本市は令和7年1月1日に市制施行70周年を迎えます。その

機運を高めるため、市民や事業者等自らが企画・実施する事業を市民アイデア事業として位置付け支援をするため、市民等が公民館や図書館等の公共施設を使用して事業を実施する際の、使用料を減免するものです。資料のとおり臨時代理いたしましたので、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により、報告するものです。

続きまして、(3) 令和6年度公民館運営点検・評価についてです。

この点検・評価は令和5年度の公民館事業を対象として、別紙3の基準に基づき、別紙2点検・評価シートのとおり実施をいたしました。別紙1に各館の自己評価、内部評価、外部評価をこちらにまとめています。資料の1ページ目を御覧ください。

項番3の点検・評価の結果についてです。(3)に記載されている外部評価についてですが、今年度の評価委員に社会教育委員から選ばれた竹内房江委員と端山清委員の2名の委員に、公民館を実際に回っていただきまして、その後7月23日に生涯学習課の職員と、南公民館と東公民館の館長2名で意見を交換しまして、最終的な評価を行っていただきました。その結果として11館が4評価、よくできたという評価になりました。この結果につきましては、今後社会教育委員にも報告したうえで、9月上旬にホームページで公表していきたいと考えております。

また公民館長を通じまして、公民館職員はもちろん、公民館運営協議会にも共有いたしまして、公民館の運営、事業展開の向上につなげていきたいと考えております。

続きまして、企画展「丹沢・大山と秦野の修験—その歴史と伝説」について、でございます。資料No.5を御覧ください。

8月11日は山の日でございましたが、秦野市ではOMOTANをキャッチフレーズとして、表丹沢の山々の魅力を発信しております。丹沢には大山など信仰の対象とされる山があり、古くから山で苦行を積み、悟りを得る修験者がいたり、大山を参詣する方を案内する神職である御師がいました。

今回の企画展では、その歴史や伝説、秦野市との関わりについて、展示により解説をしていきます。開催日は9月23日から10月27日までとなっております。私からは以上です。

図書館からは(5)から(7)までを御報告いたします。

まず(5)楽しい絵本とおはなしの講座について、資料No.6を御覧ください。

子どもの読書活動を推進するため、図書館では平成20年度か

図書館長

ら絵本の読み聞かせ等について学ぶ講座を開催しています。子どもの読書に関わる活動を行っている方や、そういった活動を始めてみたいと考えている方、また、御家庭での読み聞かせの参考としたい方などを対象に、絵本の選び方や読み聞かせの方法等の基礎を学ぶ講座となっております。日程は8月18日、25日、9月1日、8日のいずれも日曜日の全4回コースで、図書館2階の視聴覚室で行います。

講師は、市内で読み聞かせをしているボランティア団体「おはなしころりん」の高橋弘子さんとその団体の会員の方々となっております。年齢や場所に応じた絵本の選び方やおはなし会の開き方など、実践に生かせる内容となっております。こちらの講座は定員20名の募集で、現在6名の応募をいただいております。

続きまして(6)花音朗読コンサートについて、資料No. 7を御覧ください。

平成20年から毎年開催しています花音朗読コンサートを今年度は9月23日、午後2時から、図書館の視聴覚室で開催いたします。今年のコンサートは、「おしいれのぼうけん」で知られています古田足日の没後10年にちなみ、古田足日にまつわる作品の朗読を行います。定員は50名で、こちらは9月1日から受け付けを開始いたします。

次に、(7)令和6年度市民大学についてになります。資料No. 8を御覧ください。

市民文化の向上を目指し、生涯学習の機会を提供するため、東海大学との提携事業により、同大学の先生を講師に招き専門的な講座を開催する市民大学ですが、今年の講義1は「源氏物語変奏一紫上を中心に一」と題しまして、また、講義2では「萬葉集の世界23 巻四を読む」をテーマに、両講義とも全4回で、講師の都合上、1日1講義の日がございますが、9月28日から毎週土曜日の午後に、それぞれ90分間の講義を行います。こちらは、定員は各講義とも60名で、9月1日から受け付けを開始いたします。

以上でございます。

佐藤教育長

それでは、説明が終わりました。御意見、御質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

小泉委員

少し細かい質問になってしまうのですが、今年も例年どおり修学旅行が開催されるということで、2点質問したいと思います。

本当に細かいことで申し訳ないですが、まだまだ暑さの

厳しいこの時期にだと思いますが、お子様たちの2日目の水分補給、多分1日目は水筒を持っていくかと思うのですが、2日目の水分補給をどんなふうにするのかという思いが少しあります。それは、過去、空の水筒を旅館にお預けして、朝入れていただいて次の日の水分補給に使ったりしたことがあるのですが、その辺が今はどうなっているのかというのが1点。

もう1点は、付き添いの教員について、担任をはじめ校長先生などが行かれるかと思うのですが、養護教諭の付き添いは各校行かれるのかということが少し気になったので、お教えいただきたいと思えます。

佐藤教育長
教育指導課長

では、まず水筒の件については、教育指導課長。

水筒の件につきましては、委員が言っていたとおりが1つです。1日目に使った水筒を置いておくと、次の日の朝に入れていただけるとというのが1つですが、今、ペットボトルを事前に用意して配布するという形をとっているところがあるかと思えます。

佐藤教育長

水筒についてはよろしいですか。基本的に配慮しているということで、それぞれ各校工夫してやっているということです。

教職員課長

それと、養護教諭の引率については、教職員課長。

基本的には参加しているところが多いと思えます。ただ、行かなければならない訳ではないのですが、そこは、子どもの実態に応じて、各学校の様子で行かれると思えます。

佐藤教育長
学校教育課長

では、学校教育課長から補足をお願いします。

少し補足させていただきますと、夏の間に来年度予算要望のヒアリングなどで学校を回っているのですが、養護教諭から、修学旅行の付き添いに関して看護師を派遣してもらえないかという要望が多く来ております。県内の状況などをこれから詳細に学校教育課で調べるつもりでありますが、実際に派遣している市もあると聞いております。

ただ、予算が必要になります。まとめて市の方でやるのか、もしくは保護者の負担としていただくような形でいくのか、色々なことがありますので、これから我々の方でも情報を集めながら進めていくような形であり、まだ方向性などが具体的に定まっている訳ではありません。そのような状況にあるということで御報告させていただきます。

佐藤教育長

校長先生の判断の中で、どの先生を引率に加えるか。当然、牛田委員も多分経験があるかと思うのですが、校内でコンセンサスを得た上で決定します。その際に、養護教諭がベストなのか、中

学校の場合は、在校している1・2年生になりますので、そういうケースの場合にはどうするのかというのは、それぞれの校長先生が御判断されると思っています。

ただ、一方で、今、学校教育課長が言われたように、コロナ禍を経て、色々と新しい考え方というか、今まであまりクローズアップされていなかった部分が出てきていますので、1つ1つ、他の市町ですとか学校の意見なども聞きながら丁寧に対応していきたいと思っております。

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

飯田委員

資料No. 4ですけれども、少し点検・評価とは違う質問になってしまうかと思うのですが、公民館のサービスについてお聞きします。公民館は現在、各種証明、印鑑証明とか住民票などをとれるようになっているところがあると思うのですが、とれないところもあると聞いています。今後そういったサービスを各公民館にできるようにしていくのか、それとも、今はコンビニでもとれるというのをお聞きしたのですが、逆にそういったサービスは縮小していくのか、その辺、今の段階で何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいのですけれども。

生涯学習課長

今、公民館が11館あるうち住民票サービスができない館が、本町公民館と南公民館と西公民館という形になっております。それは、各々今言った公民館の近くが、例えば南であれば市役所が近い、本町に関しても、駅前でも市役所もある。西に関しては駅に連絡所や、渋沢公民館があるということの中で、公民館全館でのサービスはないので、現状としますと、これ以上のサービスできる館を増やすという考え方はございません。

今、委員が言われたように、コンビニの交付なども進んでおりますので、そういうところとのバランスなどを見ながら考えていくべきことは考えていきたいと思っております。

佐藤教育長

特に、庁内で今の公民館の3館以外の分を減らすという話が出ていないということでしょうか。

生涯学習課長

出ていないです。

佐藤教育長

私も使いましたけれども、コンビニなどは大変便利ですよね。

よろしいですか。

牛田委員

では、私は少し前に戻りますけれども、秦野市学校給食運営審議会委員の委嘱の関係で、名簿を拝見させていただきました、これは私の感想ですが、質問ではありません。とてもバランスのとれた方々に協力いただいているなという感想を持っています。特

に、学識経験者の森真理さん、それから、神奈川県平塚保健福祉事務所からも御協力いただいていると。それから食育の推進団体からも委嘱をお受けいただいていると。これらは本当にありがたいことだと思っています。

この審議会が年に何回ぐらいあるか私は存じ上げていないのですけれども、ぜひ、秦野市の学校給食センター等を会場にしながら、試食、喫食していただきながら、子どもたちにとってよりよい学校給食の提供に向けて審議を進めていただけたらいいなと思います。感想です。

佐藤教育長

これは年に何回やっているのかと、今、牛田委員からありましたが、いかがですか。

学校給食担当課長

年に2回程度というところで、給食費の審議をする年には年に3回ほど実施しておりますが、今年度は2回ということでやらせていただくこととなります。以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

内田委員

資料No. 5の「丹沢・大山と秦野の修験—その歴史と伝説」、私は、これは非常に興味深く受けとめさせていただいたのですが、秦野の山が、以前、修験者の修行の場になっていたということですが、これは、歴史博物館にこういった資料があつて、それを定期的に展示されている一環になっているのですね。これは、背景に何かこれを取りまとめているような方がいらっしゃるのですか。

生涯学習課長

今回、博物館で所有している資料と、平塚市の博物館からも資料のデータを借用しているものもございます。企画展では、常勤職員と会計年度任用職員の学芸員が資料を整理したり収集したり、展示の企画をしたりということでやっております。

佐藤教育長

よろしいですか。

内田委員

はい。秦野で修行される方がいらっしゃったのだというのが、少し興味深く感じてしまったものですから。現在はいらっしゃらないのですね。今でも修行をやられている方がいらっしゃるのですか。丹沢の辺りには。

佐藤教育長

今、御師の家はありますが、実際にこういう方がいらっしゃるのかという御質問ですが、いかがですか。

生涯学習課長

蓑毛に御師の家というものがございまして、その家の所有者は神職の資格を持っており、代々神職、御師の役割を担ってきた家だと聞いております。また、現在修行をされている方はいないと聞いています。

佐藤教育長

先日JAの研修会があり、小泉委員も参加されていました。ノースカロライナ大学のドイツ人の先生が御講演されて、昔の大山から上がるときの記録映画を見ながら解説いただきました。終了後に先生の講座を何人ぐらい受講されているのですかと伺ったらノースカロライナ大学は有名な大学なのですけれども、各国から色々な方が来て、ゼミとして選択していく学生さんが多いというお話がありました。やはり非常に興味深い内容なのでしょうね。

内田委員
佐藤教育長
牛田委員

分かりました。

他はいかがですか。

私も資料No. 5の企画展について興味深く拝見させていただきました。大山の御師といえば伊勢原が有名で、宿坊がまさにですが、大山参り、大山詣の西の玄関口と言えば蓑毛なのです。ですので、ぜひ、こういった企画展を通して市民の方々にも知っていただいて、私は、蓑毛という地域は、観光立地としてもとても魅力のある土地柄だと思うのです。菜の花台もありますし、ヤビツ、塔ノ岳に登っていく登山口がありますし、そして、ヤビツ峠を越えていくと清川村に抜けていく道路、ここもなかなか見応えのある、道路の端が車を走らせるのに怖いものだけれども、とても魅力ある地域だと思います。ぜひ、こういった企画展を通して、市民の方はもちろんのこと、外部にも知らせていただきたいと思っています。

また、今回の展示内容は、私も知らないことばかりなので、ぜひ足を運んでみたいと思っています。感想です。

佐藤教育長
牛田委員

他はいかがでしょうか。

資料No. 4の公民館の運営・点検評価の結果についてですが、毎年これを私も拝見させていただいて、本当にどこの公民館という訳ではなく、11の全ての公民館において、地域コミュニティーの拠点、そして、その中で多種多様な事業を通じて地域の活性化あるいはまちづくりにつなげていくような取組で、精力的に運営されていることがよく分かります。本当に、各公民館の職員の皆さんの熱心な取組に感謝したいと思っています。

私は他市と比較したことはないけれども、秦野市の公民館の質と言ったらいいのかな、運営の状況が、非常にレベルが高いというか、市民との地域一体となった事業を展開されているな、そんな感想を持っています。

また、本市の公民館は、各園小中学校と隣接しているところがあって、そういった園、学校との連携もとても充実していて、よく工夫された取組をされているなという感想を持ちました。

全体を通じて私の目に留まったものをいくつか御紹介したいのですが、例えば、北公民館の事業の中で、北小学校の子どもが模擬店を出店したとか、あるいは東公民館では、秦野の支援学校の生徒たちが公民館の清掃に年2回参加しているとか、その辺が私の目に留まって、ありがたいなと言ったらいいか、上手に地域と連携されているな、そんな感じを持ちました。

あと、少し細かいことですが、西公民館で企画展とか何か作品展示会のようなときに、BGMを流している。私は、これもいいと思うのですね。ただ展示を見るだけって何となく退屈と言ったらいいのかな、何となく寂しさを感じるのだけれども、BGMが少し流れると、和むと言ったらいいか癒されると言ったらいいのか、とてもいい試みだなと思いました。

最後に、鶴巻公民館ですが、市民提案型の事業が昨年度8講座、新規で展開されたと、これは本当に、まさに市民と一体となった公民館運営という印象を持ちましたね。本当に私は感心しました。

最後に、来館者と人口の関係ですが、堀川公民館と上公民館は、人口に比べて来館者の数が5倍から6倍、これは、他の公民館と比較して抜きん出ているのですね。何かそういった特性があるのかどうか分からないのですが、上地区の人口は2,000人ぐらいですか。それに対して、令和5年度の実績は1万人、5倍。それから、堀川公民館も、6,000人に対して約4万人ということで、何かこれは特殊な事情があるのかなと。また、理由があれば知りたいな、そんなことを感じました。

以上です。

佐藤教育長

教育委員の皆様の御意見は、園長・校長会でも披露しているのですけれども、社会教育委員会議とは別に教育委員会会議でもこういう話題があって、公民館長会議の中で、今のようなお話をいただいたということは、ぜひお伝えいただければと思います。

それで、今の上公民館と堀川公民館の人数について、分かりますか。

生涯学習課長

主な理由として、堀川公民館につきましては、もともと利用者が非常に多い館で利用状況が通常の状態に戻ったことによるもの、また、上公民館につきましては、公民館まつりが通常どおり開催できたことによるものと考えます。

佐藤教育長

堀川公民館は学習支援の関係で、寺子屋をやっていますが、それもカウントされているのですね。

生涯学習課長

そうですね、それも影響があると思います。

佐藤教育長

夏季休業中の学習室としての開放もやっていただいています

し。やはり学校教育と社会教育の協働という中では、コミュニティ・スクールに公民館の館長に入っているというので、公民館の館長が入ったコミュニティ・スクールの数が増えていますから、顔の見える関係の成果なのかなと思います。その辺も、教育指導課長、各学校長にも話をしてみてください。

よろしいですか。ありがとうございます。

他はいかがでしょう。よろしいですか。

牛田委員

資料No. 3の公民館条例と図書館条例施行規則の一部改正のことですが、これは私、中を拝見させていただいて、本当にフットワークがいいなと思いました。市制施行70周年記念の「市民アイデア事業」として、市民から要望があったものだという事です。それをこういった目に見える形で素早い対応された、ということは、とてもよいことだなと思っています。

そういった中で、1つ、心配と言ったらいいか私が感じたのは、使用料免除と50%減額のすみ分けがなかなか難しいところだなという感想です。

以上です。

生涯学習課長

この内容につきましては、図書館と公民館だけではなく、市の他の公共施設に関しても同じような内容で適用しているのですが、今、8月1日からこの事業の募集をしております、来年10月末までの受け付けを進めております。

今、委員がおっしゃられたところになります。その事業の実施に係る使用料免除に関しましては、減免等で使用料がもともとかからなくなっている団体に関しては、使用料免除を適用という形になりまして、そうでない方に関しては50%減額しますよということで、このような統一的な表記で書かせていただいております。

佐藤教育長

全庁的なオーソライズがあったうえでこの形になっているということでもいいですか。

生涯学習課長

そうですね。すでに減免か100%というか使用料がかからない適用を受けている方に関しては使用料免除という言い方をしまして、あとは、もともと使用料を払わなければいけなかった方に関しては、100%、50%の減額というような整理を統一的にやっております。

佐藤教育長

総合政策課が取りまとめをしている1つの流れですね。

生涯学習課長

そうです。

佐藤教育長

他はどうでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、次に、議案に入りたいと思います。よろしい

教育総務課長

ですか。

議案第14号「令和6年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いします。

それでは、議案第14号「令和6年度教育委員会教育行政点検・評価について」を御説明いたします。

議案の鑑を御覧ください。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書である本件について、秦野市議会に提出するとともに、公表するため、提案するものであります。

報告書の23ページを御覧ください。主要施策の評価結果となります。

20施策中、A評価が1施策、B評価が19施策となっております。全体として概ね順調に進んでいるものと評価できると考えております。

また、その資料の75ページ以降につきましては、東海大学の 大島先生と逢坂先生に学識経験者の総合評価としてコメントをいただいております。再度になりますけれども、教育委員の皆様におかれましても、大変お忙しい中、今回の点検・評価に御協力を賜りまして誠にありがとうございました。

説明は以上となります。

ありがとうございました。

御意見、御質問等、いかがでしょうか。

佐藤教育長

牛田委員

この点検・評価、事業としてはとても重いお仕事だったと思います。お疲れ様でした。

私は今、教育総務課長から紹介がありましたが、学識経験者の総合評価という大島先生と逢坂先生の評価の内容を拝見させていただいたのですが、お二方ともとても丁寧に見ていただいて、なるほどなと思うところが何か所もありました。

その中で私は、細かいことですが、逢坂先生の84ページの下から10行目、「新刊ばかりに目を奪われることなく、長い間、子どもたちや保護者によって語り継がれている古いと思われる絵本、児童書などの保存や紹介も公共図書館としてのあるべき姿ではなかろうか」、こういった指摘は、私も大切な視点だなと思いました。既に古い絵本あるいは児童書など市民の方から寄贈されることもあるかと思いますが、こういった考え方を大切にしていきたいなと思います。

それと、86ページですが、下から12行目、寄附講座の紹介があります。「寄附講座」のような形で、近隣大学のカリキュラムの一端を担うことも考えてはどうだろうか。まちにとっても大学にとってもよい結果が得られるように思いますというようなことですが、これも、教育長からもこういった形でぜひ進めてみたいというお話も以前ありましたけれども、本当に秦野市にとっても大学にとっても、実務的な部分からの幅広い知見を得るためにも、お互いの利益、メリットが大きいと思うのですね。ぜひ可能な限り前に進めていただきたいと思います。感想です。

1つ、私が気になったのは、同じく86ページのまとめの文章の8行目のただし書きのところですが、逢坂先生が、「私の見方が偏っているのかもしれませんが、教育委員会等の評価の大部分が、“期待したい”、“努力してほしい”のように、おだやかな表現での意見が多い事が、補助執行による教育委員会のあり方として気になったことも事実です」、こういった記載があるのですね。教育委員会は、首長から独立した地位や権限を持つという独立機関。首長から独立した地位や権限を持つ行政委員会としての教育委員会という捉え方をしているのですが、ここで「補助執行による教育委員会のあり方として気になった」ということは、こういったことをおっしゃりたいのかというのが、少し私が気になったことです。

それから、私も「期待したい」とか「努力してほしい」というような言葉で教育委員会の評価をまとめてあるのですが、この「期待したい」とか「努力してほしい」という記載が、何か第三者的な言い回しだから、もう少し当事者意識を持ってしっかりコメントしてほしいということをおっしゃっているのですかね。

例えば、74ページの点検・評価シートですが、教育長・教育委員の評価のところで、最後のまとめが「創意と工夫に期待したい」という振り方をしてあります。こういうことではなくて、例えば、「腐心することも多いと思うが、より一層の創意と工夫を求めたい」、何かそんなふうに表記を変えていかなければいけないのかなと。少し私は気になったので触れさせていただきました。細かいことですが、以上です。

内田委員

今、最後の86ページの牛田委員が御指摘された「気になったことも事実です」という文章の1個前のところに、「そして、歴史資料保存や公開の大切さなどについても温かく見守り、支援している実態に触れる事ができ、私が懸念していた補助執行による社会教育行政の希薄化の不安は解消されました」とあつたりしま

佐藤教育長

すので、全てということではなくて、所々ということではないでしょうか。

その上の大島先生の総合評価の方に「期待したい」という言葉がたくさん出ているので、今、内田委員が言われたような、その部分の表現としての意味合いということなのかと思うのですけれども。

いずれにしても、そういうところを確認してみたらどうですか。逢坂先生とよく話をしてみるというのは、どんな思いだったのですかとか雑談で聞いてみたらどうかと思うのですけれども。文化スポーツ部長、いかがですか。

文化スポーツ部長

逢坂先生に前にお話を伺っている中では、私たち文化スポーツ部は、こちらにいる生涯学習課と図書館になりますけれども、職員の身分としては市長部局の職員になります。ただ、やっている仕事については、教育長の権限の仕事をやっておりますので、そういう意味の補助執行という形の言葉を使っています。

ただ、文化スポーツ部の文化振興課とスポーツ推進課は市長部局で市長の権限の仕事ですけれども、今言ったように、少しくどくなりますが、生涯学習課と図書館の仕事については、元々教育委員会の仕事なのですが、私たち職員の身分だけが市長権限というところの中で「補助執行」という言葉を使わせていただいています。

そういったところで、補助執行なので言い方に遠慮があるのではないかというようなニュアンスを少し感じているというところですが、実際、最初、逢坂先生も不安に感じていられたのですが、私たちも、やはり教育委員会の仕事として、一所懸命にやらせていただいているので、そこに成果も上がっているということで、その辺が少し払拭されてきているよという意味でとらせていただいています。

佐藤教育長
牛田委員

よろしいですか。

ありがとうございます。

それで、先ほど指摘したところの続きなのですが、「費用対効果などの実状を理解してのこととは思いますが、担当職員の工夫ばかりに頼るのではなく」という、これは、私たち教育委員に対しての意見だということであれば、きちんと受けとめていかないといけない、こんなことを思ったりしました。

佐藤教育長

これは、長くするつもりはないですけれども、教育部長も生涯学習課にいられたので、これを教育委員が評価するというのは、社会教育委員に評価してもらおう訳にはいかないのですか。私は社

教育総務課長 会教育委員会議も重要だと思っていて、逢坂先生や東海大学の朝倉先生に、年齢もあって替わっていただいたぐらいに重きを置いているのですけれども。補助執行だから教育委員にやってもらっていますよという話なのかな。社会教育委員会議との関係性はどのようなかと、ふと疑問に思ったのですけれども、どうですか。

この点検・評価につきましては、先ほど申しました地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて行っていて、本来、この法律に基づいて、教育委員会の所管である施策の評価になりますので、最終評価は教育委員会ということになります。

以上です。

佐藤教育長 そういうことですね。私も逢坂先生と話す機会があれば、その辺り、ニュアンスも含めて聞いてみたいと思います。よろしいですか。

牛田委員 はい。せっかくのコメントなので、しっかり生かしていかないといけないと思いました。

佐藤教育長 そうですね。

他はよろしいですか。

それでは、議案第14号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第14号は可決されました。

続いて、議案第15号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第15号「令和5年度秦野市一般会計予算（教育費）決算について」、御説明いたします。

議案の鑑を1枚おめぐりいただきまして、歳入総括表を御覧ください。2ページ目の表の一番下、予算現額11億3,355万1,000円に対しまして、調定額は9億6,722万362円で、そのうち収入済額は9億6,263万4,265円となります。収入率は84.9%となりました。

なお、収入未済額の458万6,097円につきましては、小学校及び中学校の給食費の未収入額となります。

続きまして、3ページの歳出総括表を御覧ください。表の一番左下、予算現額49億5,751万7,780円に対しまして、支出済額は44億8,156万3,075円となりました。翌年度繰越額の3,989万4,000円につきましては、国の補正予算に伴いまして、本市においても補正により計上した小学校及び中学校における窓ガラス飛散防止フィルム貼付事業の繰越明許費となります。

佐藤教育長

以上によりまして、執行率は90.4%となりました。

なお、4ページ目以降につきましては、参考資料として教育費における各事業の成果報告書を添付しておりますので、また御確認いただければと思います。

説明は以上となります。

説明が終わりました。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

特に御意見、御質問等がございませんので、それでは、議案第15号「令和5年度秦野市一般会計（教育費）決算について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第16号「秦野市立図書館窓口業務委託の受託事業者選定に係る諮問について」の説明をお願いします。

図書館長

それでは、図書館から議案第16号について御説明いたします。

まず、提案理由ですが、図書館窓口等業務委託の契約が12月31日をもって満了することに伴いまして、次の受託事業者を選定することについて、本年5月の教育委員会会議において承認いただきました企画提案型事業審査会に諮問するに当たり提案するものでございます。

おめくりいただきまして、次が諮問書になります。現在の事業者は令和3年度から受託しておりますが、選定する際には、受託業務を独自に完成できるマネジメント力や図書館サービスの更なる向上につながるノウハウ、また、請負金額等を総合的に評価したうえで事業者を選定することを目的に、企画提案型事業審査方式、いわゆる公募型プロポーザル方式を導入いたしました。

今回におきましても、同様の理由からプロポーザルによる受託事業者を選定したいと考えております。今月20日から事業者の公募を開始いたしまして、予定では10月3日に審査会を開催するとともに、応募のあった事業者によるプレゼンテーションを行い、受託事業者を選定し、審査会からこの諮問に対する答申をいただくこととなります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

説明がございました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第16号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。次に、5の協議事項に入りたいと思います。

(1) 小規模特認校（上小学校）の令和7年度就学生募集について、説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、協議事項（1）につきまして御説明させていただきます。

上小学校は、小規模特認校制度を導入し、令和4年度から就学受け入れを開始しております。現在は在籍児童85名のうち30名、割合につきまして35.3%の児童が特認校制度を利用して就学している状況でございます。そんな状況の中、令和7年度、来年度の就学生の募集につきまして御協議をお願いするものです。

項番1の実施方針を御覧ください。募集人員につきましては、昨年度までと同様に、15人から各学年の在籍児童を差し引いた人数を上限としておりまして、そのうち小学校1年生につきましては、15人から上地区の児童数見込みを差し引いた人数を上限としております。これは、小規模特認校の指定及び特認校制の実施に関する要綱第2条によりまして、「就学の学年は、全ての学年とすること」としておりまして、こういう規定がある中で、令和元年度に実施しました秦野市上小学校における特認校制度導入懇話会の中で議論がされました。その中で政策決定された秦野市立小学校小規模特認校制の実施方針に基づいた募集人員ということになっております。

なお、これまでに上限を上回ったことはございませんが、就学希望者が上限を上回った場合には、兄弟・姉妹が在学中の児童優先、その他の児童は抽選により決定することにしております。

続いて、項番2、就学生を募集する学年及び人数を御覧ください。先ほど御説明した実施方針に基づき、募集人員を学年別に記載しております。合計の募集人数は18名ということになっております。

なお、特別支援学級につきましては、特認校制度での就学ではなく、教育支援協議会の決定によって別枠で就学することになりますので、募集人数は記載してございません。

続きまして、項番3、就学の条件ですけれども、就学期間や申請、遵守事項、中学校への入学などについて、これまでと同様の

条件としたいと考えております。

また、2ページ目に行っていただきまして、項番4、学校見学会及び募集期間についてですけれども、各家庭で応募について十分に話し合っていていただく時間を設けたいということ、また、決定通知の発送を年内に実施した方が良く考えまして、令和5年度から、記載のように年内には通知が届くような形の日程を組んでおります。

また、就学生の決定につきましては、学校長、教育指導課長、それから、私の方で保護者及び児童と面談いたしまして、児童の通学の意味、交通手段などを確認した上で決定しております。

最後に項番5ですけれども、最初にも少し申し上げましたが、令和6年度、現在の就学状況を記載しておりますので、御覧ください。

上小学校の小規模特認校制度による就学生の募集に当たり、このような形で進めていくことについて、ぜひ御協議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

ありがとうございました。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小規模特認校の募集が始まって数年が経ったかと思うのですが、この制度を利用して通学しているお子さんや保護者の方は、現在どんな感想とかお気持ちでいらっしゃるのかというのが、もし少しでも分かりましたら、その辺を知りたいと思いました。

それから、もう1点は、今年度5人の6年生がこの制度を利用されていますけれども、ここ数年での中学校への進学は、居住地の中学校に進学される方、それから西中学校に進学される方の割合はどんな感じなのかということが気になりましたので、お願いします。

まず、最初の御質問、児童や保護者の方々ということですが、特にこちらで皆さんに聞いたことはありませんが、その後も募集が続いていたり、弟、妹が入ってくることも考えますと、非常に好意的に制度自体は使っていただいていると考えております。

また、中学校に進学している割合ですけれども、西中学校に行かれている方が多いかと感じております。今年になって中学2年になった子が出たところだと思いますので、今後の動きを注視していきたいと考えております。

以上です。

佐藤教育長

小泉委員

学校教育課長

小泉委員

送迎に親御さんの手が必要ということで、地元に戻られるのか、または西中学校に通われるのかで少し気になっていまして、お聞きしました。

佐藤教育長

上小学校を見に行くと、やはり全然違いますね。そもそも20人欠ける人数しかいませんで、とにかく様々な事情で行く子もいるのですけれども、新しい自分が見える感じがします。ただ、それが人数から来るものなのか上地区の環境から来るものなのか。特に私が大きいなと思うのは、教室の設計ですね。廊下が非常に開放的なものですから、そういう物理的な環境も多いのかなと思っています。ですから、今、学校教育課長が言われたように、そのまま西中学校に進学するということになる、そういう子も多いと思いますけれども、そういう子は、今までの流れで、大きな学校に行ってもうまく適応できているかと思います。

ですから、逆に、転校した子はいないということでもいいですか。入って、合わなくて転校した子はほとんどいないと思います。

今のお話で言えば、今度聞いてみるということのも大事かもしれないですね。

他はいかがですか。

牛田委員

小規模特認校として上小学校がスタートして5年か6年ぐらいになるのでしょうか。今、学校教育課長から話がありましたけれども、今年度については、特認校制度を使って進学している児童が30人ということで、当初の特認校制度を採用したところでの役割が、しっかり機能を果たしているのではないかという感想を持っています。

私もこの要綱を作成するときに教育委員に就いていたのですが、そのときにはあまり気にならなかったのですが、今こうして改めて見てみると少し気になるのが1つあります。それは、2ページですが、就学の遵守事項。確かに要綱の第8条にこの2つの項目が記載されていますが、アの「小規模特認校の教育活動、PTA活動等に協力すること」ということが記載されています。私は、このPTA活動は、思いや気持ちは分かるのですが、PTA活動等に協力するということが、そもそもPTA活動というのは任意団体であり、こういった組織について公の要綱の中で触れていくのが、私は当初あまり気にならなかったのですけれども、今こうして見てみると、少し気になったのですね。

また、PTA活動には、今様々な意見や考え方があって、色々と話題になっているところもありますので、私は、もし可能であれば、「小規模特認校の教育活動等」でくくってしまっ、就学

後に学校長としてそういったPTA活動に協力してほしいというのであれば、その旨を伝えていくなどという形にする方法もあっていいのかなど。これは協議事項ということでしたので、少し気になったので触れさせていただきました。

以上です。

佐藤教育長

ただ、これは学校長に判断を委ねるのは少し厳しいと思いますが、いかがですか。

学校教育課長

確かに、PTA活動について今色々あるというのは私も承知しております。ただ、特に特認校という形で広いエリアから通ってこられることも含めて考えると、PTA活動という表現がどうかということは少し我々の方でも検討はしますけれども、場合によると「教育活動等」の中に今おっしゃっていただいたように入れるのか、それとも、上地区は学校と地域とのつながりが非常に濃いので、教育活動または地域の活動などに積極的に協力するというような読み取りができるような表現もあるかなどは、今お聞きして思いました。

ただ、教育長からは、学校長にPTAのことをお任せするものということもありますので、また来年度に向けて、我々の方でも少し検討させていただきたいと思います。

佐藤教育長

この「PTA活動等」というのは、要綱には入っていますか。

学校教育課長

入っていると思います。

佐藤教育長

そうすると、要綱を改正しないといけないね。

牛田委員

私も今、学校教育課長もそのとおり、上地区の特質的なものがあるって、多分、当初こういったものを入れられたのではないかと。特にまた地区外から来られる方々ですから、やはりきちんとその辺を理解していただいた上で進学を希望してもらいたい、そんな思いがあったと思います。私も、当時の会議の様子からそういったことは承知しているところです。

今、学校教育課長が言われたとおりのようなニュアンスでもいいのかなということで、協議事項ということでもありますので、参考にしてください。

以上です。

学校教育課長

追加ですが、学校の方からお聞きする限りは、特に、特認校の保護者の方も非常に協力的に活動していただいていると聞いておりますので、そういうところも含めて、どういう表現がいいのかというのは、また考えさせていただきます。

佐藤教育長

そうですね。これは、PTA会員になりなさいと言っている訳ではないですからね。PTAの活動に対しての協力だから、そこ

まで、確かに、牛田委員が言われるように、任意なので、全国的には任意活動としての、もう抜けるという方たちもいますが、そういうこともあるので、少し慎重に考えた方がいいかもしれないですね。

協議事項ですので、御意見として。

他はいかがですか。よろしいですか。

それでは、その他に。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。特になしということ。

事務局

では、事務局から、次回の日程調整をお願いします。

次の定例教育委員会会議ですが、9月20日金曜日、午後1時半から、こちらの会場で予定しております。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

事務局からは以上です。

それでは、以上で8月の定例教育委員会会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。